

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

11月9日発行
Vol.570

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・市表彰式 ----- 2
- ・あきいち・南相馬市交流自治体フェア2022 ----- 2
- ・オミクロン株対応
新型コロナワクチン接種開始 -- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 7
- 双葉町 ----- 11

●三条市News

- ・南相馬市議会議員一般選挙
不在者投票 ----- 14

11/3



南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

あきいち・南相馬市交流自治体フェア 2022

11月3日、3年ぶりに、駅前通りと旭公園を会場として、あきいちと市交流自治体フェア2022が開催されました。



2ページをご覧ください。

11/3 木祝

市表彰式

令和4年度の市表彰式が11月3日、原町区のホテル丸屋グランデで行われ、各分野で貢献された市民38人の功績をたたえました。

市では、市表彰条例に基づき毎年11月3日、市勢の進展と公共の福祉に貢献し、功労が顕著で他の模範となる方を表彰しています。

当日は、来賓祝辞ほか、出席した受賞者34人に表彰状が手渡されました。



11/3 木祝

あきいち・南相馬市交流自治体フェア2022

11月3日に駅前通りと旭公園を会場として、あきいちと市交流自治体フェア2022が開催されました。

3年ぶりの開催となった今回のイベントでは多くの屋台が通りに並び、交流自治体の各ブースでは特産品などが販売され、大勢の人でにぎわいました。



10/31 月

オミクロン株対応新型コロナワクチン接種開始

10月31日から、オミクロン株に対応した新型コロナワクチンの集団接種を開始しました。
 11月26日までは59歳以下の方を対象とした4回目接種、11月28日から12月24日までは、60歳以上の方などを対象とする5回目接種を実施します（60歳以上の方など3・4回目未接種の方、12～59歳で3回目未接種の方も接種可能）。

今回の集団接種も日時指定方式での接種となり、順次接種券を発送する予定です。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663



<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [11/4～11/11]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 令和4年度鹿島区小中学校音楽祭～八沢小学校編～ [10分]
3. おしえて！みゅーまくん！“火の用心！秋の全国火災予防週間” [8分]
4. 令和4年度鹿島区小中学校音楽祭～上真野小学校5年生編～ [10分]
5. 地域の宝・未来をつくる希望 こどもの笑顔～こども・子育て応援条例～ [11分]
6. 未来を守る～HPVワクチンについて～ [4分]
7. お家でできる軽体操～肩こり予防編～ [4分]
8. 四季百景～南相馬 清流を辿る真野川紀行～ [5分]
9. 南相馬見聞録 相馬太田神社 [5分]
10. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゅーまくん



南相馬市からのお知らせ

令和4年度第1回「医療と福祉合同就職フェア(福祉のしごと就職説明会)」

11月4日HP更新

市内の医療・介護・障がい福祉の事業所では、職員不足が深刻化しています。

このことから、市では、職員不足の解消を図るため、就業を希望される方を対象に、合同就職説明会を開催します。

参加費は無料、資格がなくてもOK。事業所の話を聞くだけでも結構ですので、お気軽にご参加ください。

説明会名称

令和4年度第1回「医療と福祉合同就職フェア(福祉のしごと就職説明会)」

主催

ハローワーク相双、福島県社会福祉協議会

日時

12月11日(日) 午後1時30分～5時

※ 今回は主に、市内の介護施設・デイサービス・ヘルパー事業所などが参加します。

- ▶ 令和4年度第1回「医療と福祉合同就職フェア」
福祉のしごと就職説明会チラシ [PDF]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/17/20221028_ys7tu.pdf



会場

南相馬市健康福祉センターゆらっと(南相馬市原町区小川町668番地の1)

対象

介護・障がい福祉の分野で働くことに関心のある方

現在、求職活動中の方はハローワーク相双ブースが出展していますので、活動実績の手続きができます。いわゆる集団面接会ではなく、事業所職場の内容、雰囲気、PRなどをそれぞれのブースをまわって聞ける説明会です。

まだ具体的に求職活動をしていないという方や介護分野・障害福祉分野の仕事に興味があるという学生、一般方も大歓迎です。お気軽にお立ち寄りください。

次ページへ続きます 

参加法人

分類	法人名	業種・業態
障がい福祉 介護	NPO法人さぼーとセンターぴあ 医療法人慈誠会	生活介護 介護老人保健施設、グループホーム
障がい福祉 介護	NPO法人あさがお 株式会社シンエイ	相談支援、同行援護、生活訓練、就労 継続支援 生活援助他 小規模多機能ホーム、デイサービス他
介護	株式会社ツクイ	デイサービス
介護	社会福祉法人竹水会	特別養護老人ホーム
介護	社会福祉法人南相馬福祉会	特別養護老人ホーム、デイサービス、 ヘルパー、ケアハウス他
介護	株式会社クオリティーライフ	小規模多機能ホーム、訪問看護
介護・病院	医療法人相雲会	病院、介護医療院
介護	社会福祉法人車輪梅	デイサービス、居宅介護支援事業所
介護	株式会社二チイ学館	ヘルパー、家事代行(注意 介護保険外)
介護	株式会社相馬の里	グループホーム、デイサービス、サー ビス付き高齢者住宅
介護	医療法人伸裕会	介護老人保健施設
介護・病院	医療法人社団青空会	指定介護療養型医療施設
介護	福島県厚生農業協同組合連合会	介護老人保健施設

当日は新型コロナウイルス感染予防対策として、検温、消毒、換気を実施します。
また、職員はマスク着用で対応します。各ブースはソーシャルディスタンスを確保し、
飛沫防止板を設置します。

参加費

無料

申し込み

事前申し込み不要。当日受付となります。

利用方法

●受付

●自己紹介カード記入・コピー

自己紹介カードを記入いただきブースをまわっていただきます。

次ページへ続きます 

●ご希望の事業所のブースをまわる

自己紹介カードを持って、お好きなブースからまわってください。

●介護や福祉関係の仕事が初めてという方

福祉人材相談ブースにご相談いただいてから、事業所ブースへおまわりください。

●現在、雇用保険を受給している方

活動実績となりますので、事業所ブース相談の後に、ハローワーク相双ブースへまわってください。

●（お帰りの際に）アンケート等回収

お帰りの際には、一度受付へお越しいただき、アンケート回収にご協力ください。

【自己紹介カード様式】

当日その場で記入いただくか、または記入したものをお持ちください。

▶ 自己紹介カード（配布用） [Excel]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/17/20221028_f2c73.xlsx

**▶ 自己紹介カード（記載例） [PDF]**

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/17/20221028_l3668.pdf

**問い合わせ**

健康福祉部 長寿福祉課 長寿福祉係

TEL 0244-24-5239



浪江町からのお知らせ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

11月1日HP更新

電力・ガス・食料品等（灯油等も含む）の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、1世帯当たり5万円を支給します。

支給対象

- 令和4年9月30日において、浪江町の住民基本台帳に記録されている方
- 令和4年度住民税（均等割）非課税世帯
もしくは
- 家計急変世帯（令和4年1月以降の生活が困難な状況と認められた世帯）

注意 市町村民税均等割が課税されている人の扶養親族などのみで構成されている世帯は対象外となります。

注意 非課税世帯と家計急変世帯は重複して受け取れません。

給付額

1世帯当たり 5万円

申請および給付の方法

【住民税非課税世帯】

- 対象の世帯に対して、令和4年11月中旬から確認書および返信用封筒を郵送します。
- 確認書に記載された内容を確認いただき、同封の返信用封筒にて担当係まで郵送してください。
- 給付金の振込時期は、確認書を受理してから約1カ月を予定しています。
- 対象世帯に該当するにも関わらず、申請書類が届かない場合には、介護福祉課福祉係までお問い合わせください。

【家計急変世帯】

- 申請が必要なので介護福祉課福祉係までお問い合わせください。
- 要件を満たす方は、書類を用意のうえ、介護福祉課福祉係までお持ちになるか、郵送してください。

次ページへ続きます

提出書類（家計急変世帯）

1. 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（家計急変世帯分）申請書 [Excel]

https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/life/31593_119942_misc.xlsx



2. 簡易な収入（所得）見込み額の申立書（家計急変者用） [Excel]

https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/life/31593_119944_misc.xlsx



3. 「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し（コピー）

※申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書などの収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。

4. 申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）

5. 申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し（コピー）

6. （令和4年1月1日以降、複数回転居した方）戸籍の附表の写し（コピー）

7. 受取口座を確認できる書類の写し（コピー）

注意 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金をよそおった「詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関して、役場や職員が電話や訪問等により、次のことを求めることは絶対にありません

- ・ATM（現金自動預払）の操作をお願いすること
- ・受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- ・Eメールなどを送り、申請手続きを求めること

問い合わせ

介護福祉課 福祉係

TEL 0240-34-0238

11月17日 司法書士相談会が役場本庁舎で開催されます

【要予約・無料】

11月2日HP更新

福島県司法書士会と浪江町の共催による、無料相談会を開催します。
 司法書士が、ADR申立て、相続登記や土地・建物の不動産登記相談、成年後見などの相談に応じます。
 1人で悩まず、気軽にご相談ください。

相談には予約が必要です

相談を希望の方は、下記連絡先までお電話ください。
 また、お申し込みは先着順となりますので、あらかじめご了承ください。

【連絡先】浪江町役場 総務課 賠償支援係 **TEL 0240-34-4638**

日時

11月17日（木） 午後1時～4時

※下記表のとおり、相談は予約者各45分間となります。

枠	時間
①	1時 ～ 1時45分
②	1時45分 ～ 2時30分
③	2時30分 ～ 3時15分
④	3時15分 ～ 4時

場所

役場本庁舎 1階 第一行政相談室 （浪江町大字幾世橋字六反田7-2）

その他

上記以外の福島県司法書士会の無料相談については、福島県司法書士会のHPをご覧ください。ただか、福島県司法書士会総合相談センター（0120-81-5539）に電話でご確認ください。

▶ 福島県司法書士会HP
<https://fk-shiho.com/consultation/>



問い合わせ

総務課 賠償支援係

TEL 0240-34-4638

浪江町公式Facebook「つながろう なみえ」から

3年ぶりに「十日市祭」が開催！

11月19日（土）・20日（日）に「復興なみえ町十日市祭」が開催されます。100店舗の露店が軒を連ねる「大露店市」や浪江町出身のアーティストなどによる音楽ライブ、震災後も受け継がれる伝統芸能の披露など、イベント盛りだくさんです。19日の開会式の後には「子供神輿」が震災後初めて行われます。

また、大堀相馬焼の窯元が出店する「大せとまつり」も同時開催されます。

※駐車場について

中央公園・浪江町役場・旧ヨークベニマルが駐車場となります。

浪江町役場と旧ヨークベニマルからはシャトルバスが運行される予定です。

※詳しくは、浪江町商工会HPをご覧ください。

<https://r.goope.jp/nscl/info/4734309>



高齢者等の命と健康を守るため
基本的感染対策を実施

新型コロナ 県民の皆様へのお願い

- ✓ **基本的な感染防止対策**を徹底
- ✓ **積極的なワクチン接種**を(特に高齢者と小児)
- ✓ **抗原定性検査キットによる自己検査・陽性者登録・フォローアップセンターの活用**を
- ✓ **体調不良時は**・・
 - ・出勤や登校を**しない**
 - ・飲み会やイベント**不参加**を徹底
(家族が濃厚接触者や体調不良の場合も不参加)
- ✓ 家庭内でも**こまめな換気**を



双葉町からのお知らせ

被災家屋等の解体申請受付窓口の設置について（環境省からのお知らせ）

11月8日HP更新

環境省では、双葉町における旧特定復興再生拠点区域等の東日本大震災および長期避難に伴い荒廃した家屋等の解体を行っています。解体を希望する方は、申請をお願いします。解体申請に必要な書類をそろえるのに時間を要する場合がありますので、関心がある方は、解体申請受付窓口にお早めにご相談ください。

【受付窓口】

双葉町役場いわき支所1階（いわき市東田町2-19-4）
 受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
 （土曜日、日曜日、祝日および年末年始を除く）

 0120-773-275

【申請受付対応者】

株式会社 高島テクノロジーセンター（環境省業務受託会社）

被災家屋等の解体申請の対象

次の要件をすべて満たす被災家屋等が解体申請の対象となります。

- 双葉町の旧特定復興再生拠点区域（令和4年8月30日に避難指示解除となった区域）等に所在する家屋等であること
- 東日本大震災で被災した居宅、付属建屋（倉庫、物置など）、事務所、店舗（以下「家屋等」という。）であること
 - 注意** 事務所、店舗については、中小企業基本法第2条に定める中小企業の手続き、店舗に限ります。
- 住家（母屋）については、双葉町役場で交付する建物に関する「り災証明書」で、「り災」の程度が、「全壊」、「大規模半壊」、「半壊」に判定されていること
 - 注意** 「り災証明書」の申請については、双葉町戸籍税務課（0246-84-5200）までご連絡ください。

- ▶ 「東日本大震災による家屋の被害認定調査とり災証明書の発行を行っております」（双葉町HP）

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/6250.htm>



次ページへ続きます 

解体申請の受付期限

旧特定復興再生拠点区域内の解体申請は、「令和5年8月31日」まで受け付けます。申請受付から解体着工まで時間を要しますので、早めにご相談ください。

注意 旧避難指示解除準備区域内の解体申請は、令和3年3月31日に終了しました。

解体申請の際に事前に準備いただく書類等

- 身分証明書の写し
運転免許証等、顔写真入りのもの。顔写真入りのものがない場合は健康保険証と年金手帳など、複数の公的証明書をお持ちください。
- 固定資産課税台帳記載事項証明書の写し（または、申請を行う家屋に関する名寄帳）
- 印鑑（認印をお持ちください）
- 解体申請を行う家屋等の外観が確認できる写真
- 建物に対する「り災証明書」の写し

注意点

- 解体申請をされる場合は、原則、申請は対象となる家屋等の所有者が行うようお願いいたします。
代理人による申請の場合は、家屋等の所有者との関係を確認させていただきます。
- 旧特定復興再生拠点区域内の場合、除染を実施した家屋等は解体申請の対象になりません。
- 解体希望の建物の中に、東京電力ホールディングス株式会社の賠償手続きが済んでいないものがありましたら、事前に東京電力ホールディングス株式会社に相談されることをお勧めします。
- 家屋等を共有している場合、借地の場合および家屋等に抵当権が設定されている場合には、解体申請を行うときに、他の権利者の同意取得が必要になります。

▶ 被災家屋等の解体申請に関するお知らせ [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/8428/20221111.pdf>



問い合わせ

建設課

TEL 0240-33-0129

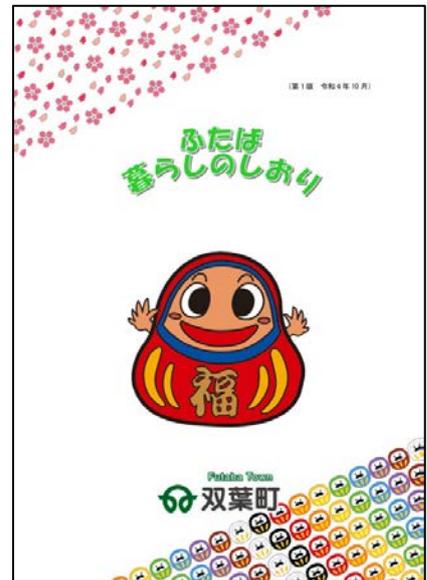
双葉町内で生活をされる方向けに「ふたば暮らしのしおり」を作成

11月1日HP更新

令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、町内での居住が可能になったことから、これから双葉町で生活される方に向けて、日々の生活にお役立ていただけるよう「ふたば暮らしのしおり」を作成しました。

▶ ふたば暮らしのしおり [PDF]

<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/14316/01.pdf>



問い合わせ

住民生活課

TEL 0240-34-0232

YouTube双葉町公式チャンネルから

双葉町合併70周年記念事業を開催

11月5日 双葉町合併70周年記念事業が双葉町産業交流センターにて開催されました。

記念式典では、平岩副町長による70年の歩みの報告、町表彰式のほか、詩人 和合亮一氏が双葉町のために書き下ろした新作の詩「双葉の丘へ」が発表されました。

<https://youtu.be/BBzonQk5qhw>



11月13日(日)告示 11月20日(日)投開票

南相馬市議会議員一般選挙

～三条市で不在者投票をする方へ～

●投票期間

11/14(月)～18(金)

●投票時間

午前8時30分～午後5時30分

●投票場所

三条市選挙管理委員会事務局
(三条市役所三条庁舎3階)



投票済みの用紙を南相馬市に送る必要があります。
投票日当日、南相馬市の投票所が閉じるまでに届かないと無効になりますので、**早めの投票をお願いします。**

問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している世帯数と人数(2022.11.9現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	15	37
原町区	3	3
南相馬市 計	18	40
浪江町	3	10
双葉町	1	3
郡山市	4	8
合計	26	61

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511